

2009

看護 しずおか

Vol.3
OCT



医療法人社団健寿会 山の上病院のみなさんです。

- 新公益法人への移行に向けて
- 平成21年度静岡県総合防災訓練

ご支援ありがとうございます

・賛助会員…11(法人・団体)

医療法人社団千鳥会 御殿場かいせい病院・(株)田原飲料・公立森町病院
順天堂大学医学部附属静岡病院・(株)静岡新聞社・静岡放送(株)
ナーシングホーム あしたば・SMC商事(株)静岡支店・(株)トータル保険サービス横浜支社
医療法人社団駿甲会 コミュニティア高草・医療法人社団駿甲会 コミュニティア吉田

・賛助会員…2(個人)

お知らせとお願い

平成21年10月31日(土)と11月1日(日)は、認定看護師教育課程【脳卒中リハビリテーション看護】の入試実施のため、受験生と入試関係者以外の方は看護協会会館へお入りいただくことができません。各種手続き、図書閲覧、研修・会議室借用等、全てのご利用ができませんので御了承ください。



発行所



社団法人 静岡県看護協会

〒422-8067 静岡市駿河区南町14-25 エスパティオ3階

TEL 054-202-1750 / FAX 054-202-1751

編集責任者 佐藤登美 平成21年9月20日発行

会員数…17,277名(平成21年9月3日現在)

保健師…530名 看護師…14,871名

助産師…670名 准看護師…1,206名

『備え促す、M6.5』

会 長 佐藤 登美

会員みなさま、こんにちは。

今年の梅雨は記録的に長いものでした。そして、ようやく明けたと思ったら、8月11日未明(5時7分)には、静岡市を中心とする地震(震度6弱)がありました。ドドッ、ドーッ、ズドンッときました。私の場合、「あ、やっぱり、きたあ」と飛び起きるなり、机の下にもぐって頭を押さえておりました。幸い、揺れはすぐにおさまりましたが、恥ずかしながら、胸のドキドキは暫く続いていました。会員みなさまにおかれましては、如何だったでしょうか。

当日、静岡県看護協会としては「静岡県看護協会防災計画」にそって、災害警戒時における配備態勢の地震災害の“第1次事前態勢”に準じる態勢をとりました。また、協会内の器物破損などは、全くありませんでした。

報道などによれば、ライフ・ラインの毀損は殆どなく、家屋の倒壊なども震度の割には軽少で済んだということですが、東名高速道路の路肩が100米に亘って崩落があり、車両の通行止めがなされたとの報道が入りました。やっぱり、場所によっては相当揺れたことが分りましたが、県庁の関係者の話では、予想される東海地震はこんなもんじゃない、今回の約180倍以上の力が働くと言われます。

いい機会です。この際、各自の個人的・職場的あるいは地域的に、災害対策に関する備えの状態をチェックする必要があると考えます。例えば、家族内の安否確認や自宅の家屋の家財固定といわゆる災害グッズの備蓄状況なども、不十分と分かった部分は補強しておきたいですし、同じ意味で、各職場においても防災時行動計画(マニュアル)等のチェックを行って下さい。時期的には、何時来ても不思議はないといわれている巨大地震です。今回の地震体験を無駄にしないで、備えを堅牢にすることが肝要だと思います。

さて、まだ残暑が厳しいですが、この時期は次年度の協会活動に向けて、重点事項の確認や各事業計画の作成のための検討を行う時期でもあります。特に来年度は、平成25年11月末までに新公益法人としての申請を行うための具体的な準備が必要となります。昨年度からこれまで、日本看護協会の新公益法人化作業を見ながら重要な情報の収集・交換を行ってきましたが、これらを活用して、静岡県看護協会の申請に向けて法規的、事業的、経理的な検討を、改正法案にそって項目ごとに具体的に検討していくことになります。

会員みなさまには、まずこのことに関心をもっていただき、私どもが進める過程でのご意見を頂きたいと思います。どうぞ、よろしくご協力下さい。

平成 21 年 8 月 24 日

平成21年度 第1回理事会報告

- 開催日時
平成21年5月14日(木) 15:30～17:00
- 場 所
静岡県看護協会 第1会議室

出席者：佐藤会長・落合副会長・守屋専務理事・松田常務理事
小長非常務理事・山口理事・宇賀神理事・前田理事・吉村理事
高倉理事・豊島理事・佐藤理事・平賀理事・戸塚監事
宮地監事・望月監事・北川事務局長
欠席者：赤池副会長・上島理事・小野理事

I 協議事項

次の案はいずれも承認されました

- 1 平成20年度事業報告及び収支決算書(案)財務諸表(案)について
- 2 平成21年度補正予算(案)について
- 3 職能委員の補欠選挙候補者の推薦について
- 4 その他

II 報告事項

- 1 入会申込者の承認について
- 2 平成21年度静岡県委託事業の受託について
- 3 第55回通常総会静岡県看護協会会長表彰候補者の承認について
- 4 海外研究視察奨励助成金対象者の決定について
- 5 自民党厚生問題対策連絡協議会に対する要望への回答について
- 6 平成20年度看護職従事届出結果について

***** 新公益法人への移行に向けて *****

公益法人改革は様々な課題がありますが、今後の静岡県看護協会の方向を決める極めて重要な問題でありますので、先行している日本看護協会の動向を十分踏まえるとともに、東海3県等各県の看護協会と情報交換を行いながら業務を進めていきたいと考えています。

Q1 公益とはどういうことをいうのですか。また、公益目的事業とはどういうものをいうのですか。

公益は抽象的な概念ですが、一般的には、「不特定多数の者の利益」をいい、すべての人の利益までは意味しませんので、ある個人にとって利益となることも、他の人にとっては利益とならないこともあります。

したがって公益とは、社会全体の利益そのものではないが、社会全体に対してその利益が公開されていること、いいかえれば受益対象が固定化されていないことを意味します。このため受益対象者が看護協会の会員に限定されている事業等は、公益事業にはなりません。

また、公益目的事業は、公益法人認定法により、

- ①学術及び科学技術の振興
- ②障害者若しくは生活困窮者又は事故、災害若しくは犯罪による被害者の支援
- ③高齢者の福祉の増進
- ④勤労意欲のある者に対する就労の支援
- ⑤公衆衛生の向上
- ⑥事故又は災害の防止

を目的とする事業等でありますが、この中でも⑤の事業に多くのものが集約されるといわれています。

Q2 新公益法人に認定されるための基準はどうなっていますか。

認定基準にはいろいろなものがありますが、そのうち主なものは

- ①財務状況が健全であることや財産の管理・運用が適正に行われていること等経理的基礎を有していること
- ②事業を実施するために必要な技術や専門的能力を持つ人材、設備などを備えていること

③法人の事業内容等の具体的事情を考慮したときに、役員や職員などの法人の当事者・関係者に対して、社会通念からみて合理性を欠くような利益や優遇を受けていないこと

④公益目的事業に係る収入の額が、その事業の実施に要する適正な費用を超えないと見込まれること

⑤公益目的事業に要する費用が、収益事業を含めた全体の事業費及び管理費の合計額に占める割合が50%以上であると見込まれることです。

このため、事業費に占める割合が高く、また、費用に比べ収入の額が大きい訪問看護ステーション事業の今後のあり方が認定基準を判断するときの大きなポイントになります。

Q3 新公益法人のメリット、デメリットは何ですか。

新公益法人のメリットとしては

①税制上の優遇措置があり、公益目的事業については法人税や法人事業税等が非課税となること、それに、金銭や財産の寄附を受けた場合に特例措置があり、寄附を受けやすくなること

②公益認定基準が厳しくなることに伴い、真に公益性がある法人として社会的信用が高まることが挙げられます。

一方、デメリットとしては

①認定を受けた後も継続的に認定基準を満たさなければならないことや書類審査も厳しく負担が大きくなること

②認定基準を満たさなくなった場合には、1月以内に財産の処分をしなければならないことが挙げられます。

平成21年度 静岡県総合防災訓練 レポート

東海地震発生の切迫性が一層強く指摘されている中、静岡県と袋井市の共催により、国・県・市・防災関係機関・自主防災・事業所等が参加し、「静岡県防災訓練」が平成21年8月29日(土)に実施されました。今年は『みんなで育てよう!地域防災力 みんなで高めよう!災害即応力』というスローガンのもと、防災関係機関の連携強化と地域防災力の向上を図ることがテーマでした。



静岡県看護協会では中東遠支部の会員29名が参加し、北部・中部・南部のエリアに分かれ救護所運営・トリアージ訓練・患者搬送・応急手当・遺体安置訓練に参加しました。

訓練は、最初医師によりトリアージされ、黄・赤タグに振り分けられた患者を救護所に搬送し応急処置を行いました。



患者が直接救護所に押し寄せると現場の混乱を招きます。
第1トリアージの重要性を感じました。



真夏の太陽のもと、うだるような暑さで皆さん汗をふきふきの訓練でしたが、8月11日(火)の地震によってあらためて防災意識を刺激され、真剣そのものの訓練が展開されました。

静岡県看護協会役員立候補の届出(募集)について

静岡県看護協会定款に基づいて平成22年度改選の役員・委員を広く会員から募集します。
公募する役員は下記のとおりです。

公募役員	副会長、専務理事、常務理事、助産師職能理事、看護師職能理事 地区理事(東・中・西部の各地区理事)、全区理事
立候補の届出	役員に立候補する方は、細則第12条の規定により正会員5人以上の推薦を受けて届け出てください。
届出の方法	立候補届出用紙に記入の上、下記宛先へ郵送してください。用紙は、推薦委員長または事務局に請求するか、静岡県看護協会ホームページ『お知らせ』情報からダウンロードしてください。
宛先 お問い合わせ	社団法人静岡県看護協会 総務部 〒422-8067 静岡市駿河区南町14番25号 エスパティオ3階 ☎054-202-1750
締切日	平成21年10月20日(火)必着

～推薦委員会からお知らせ～

日本看護協会通常総会代議員の一部公募について

平成22年6月8日～10日に神奈川県で開催予定の日本看護協会通常総会代議員の一般公募を受け付けますので、積極的な応募をお願いいたします。

【代議員選出方法】

(1) 推薦委員会による選出

会員数200名以上の会員を有する施設から各1名ずつ、教育分野に勤務する会員から2名の代議員は、従来と同様に推薦委員会が選出します。

(2) 一般公募による選出

会員数200名未満の施設から計10名、保健師から2名の代議員は、一般公募の中から推薦委員会で協議の上、候補者として選出します。

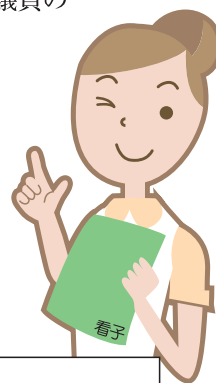
【応募方法】

往復はがきに必要事項を記入のうえ静岡県看護協会宛に郵送してください。

郵便往復はがき		平成22年度日本看護協会 代議員に応募します。
返信	□□□-□□□□	
自施設住所		氏名 (職種) 静岡県看護協会会員番号 勤務先名(所属) 勤務先住所
所属長氏名	様	上記の者が代議員として 応募することを認めます。 所属長氏名 印 役職名

郵便往復はがき		
往信	□□□-□□□□	
〒422-8067 静岡市駿河区南町14-25		(この面は白紙)
静岡県看護協会 推薦委員長 宛		

【締切日】平成21年10月20日(火)必着



医療・安全情報 第2弾

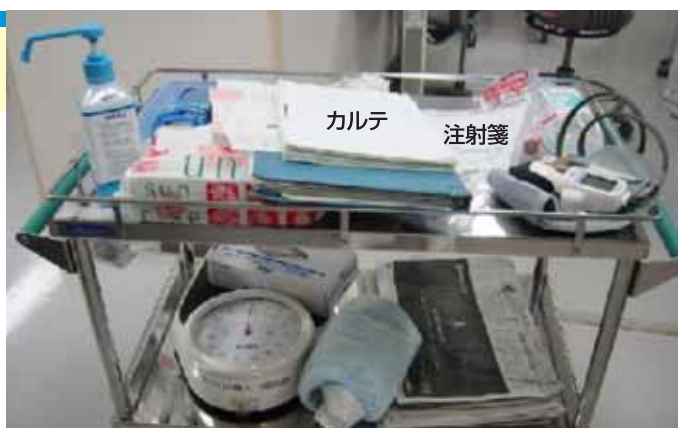
みなさんこんにちは。

危険予知トレーニング7月発行の療養環境の場面に
引き続き、今回のテーマはワゴンです。

「あっ!こんなワゴンみたことある」と思い当たる方も
いらっしゃるのではないのでしょうか?

みなさんで考えてみてください!!

社会経済福祉委員会



平成21年度

「認定看護管理者制度ファーストレベル教育課程」開講中

＊

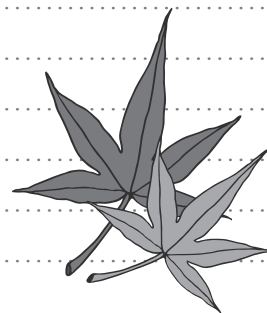
認定看護管理者制度ファーストレベル教育課程は、55名の受講生を迎えて8月10日に開講しました。静岡県内は8月11日に震度6弱の地震に見舞われましたが、幸いにもこの日は授業がなく事なきを得ました。早速翌日には、受講生の発案を基に災害発生時に備えて連絡体制を整えました。おりしも新型インフルエンザ感染者が増加の状況下、教育課程は危機管理体制の中で行われています。県内各地からの受講生であるが故、一人の感染は県内各施設へ拡大の可能性があります。また、看護協会事業への大きな影響も予測されますので、感染防止対策を講じつつ開講しています。

教育課程は、熱意ある講師陣の講義による「看護管理概説」「看護専門職論」へと進み、現在は3分の1を制覇しています。授業運営において受講生たちは各自の役割を主体的に担い、「看護管理は教えてもらうのではなく、自分自身で考え、自分のことばで発言をしていくこと」等、看護管理者としての自分自身を見つめ問い直しています。新たな知識は視野を広くし、活発な質問や発言は知識を更に深めています。グループワークでは情報・意見交換が活発に行われ、受講生同士の交流が深められ一体感が伝わってきます。

静岡県看護協会の認定看護管理者教育理念は、1) 看護管理の実践の場で問題意識をもち、自律的・自発的に研鑽を求める看護職の教育・学究の場となり、2) 保健医療福祉の広い視野に立って挑戦し続けられる人材の育成、ひいては、3) 認定看護管理者の社会的認知をもたらす。と謳っています。受講生全員が教育理念に則り、実践の場での看護管理を論理的に展開する能力を高めるとともに、さらに一人でも多くの受講生が次のステップへ学びを進め、認定看護管理者をめざしてほしいと願っています。



認定看護管理者教育担当 仁科



ホームページが変わります!! <http://www.shizuoka-na.jp/>

静岡県看護協会のホームページは平成21年10月20日リニューアルします。

職場から ご自宅から お気軽にお立ち寄りください。

こんなところが変わります!

- 「親しみ」と「やさしさ」をイメージして、デザインが一新します。
- 情報が分かりやすく、見つけやすくなります。
- 研修内容や地区支部など、より詳しい情報を会員の皆様にご提供致します。皆様のサポーターとして、是非お役立てください。



今年も「セカンドキャリア セミナー」を開催します。

定年等の退職後あなたはどんなセカンドライフをイメージしていますか？

より楽しいいきいきと満足できるセカンドライフを送るには早い段階から生き方を選択し、その実現に向けた研鑽を重ねていくと良いと言われています。労働人口が減少傾向にある今社会貢献のために、また自分の生きがいや社会保障のために、あなたの看護のキャリアを生かしてみませんか。

(詳細：ナースセンターホームページ)

日時 11月16日(月)・17日(火) 午前9時30分～午後4時30分
会場 静岡県看護協会会館 第1会議室
対象 50才以上の看護職(会員、非会員) 50人
内容 講演・報告・情報交流会など

お気軽に
お電話ください!

悩みごと相談(9:00～16:00)

専用ダイヤル

054-202-1780

悩みは抱え込まないで誰かに
相談してみましょう

静岡県内看護職研修会 実施報告

“楽しく働く職場”づくりPart2 リーダーの私からフィッシュ!

7月28日(火) 静岡県看護協会会館第1研修室で開催、各職場のリーダー124人が参加しました。講師は東京慈恵会医科大学附属病院 副院長大水美名子氏です。午前の講演・午後のグループワークを通して、活きのいい職場への4つのコツを楽しく学びました。受講後のアンケートでは明日からフィッシュ!哲学4つのコツなど積極的に行動していくと約半数が回答、また受講者自身が元気になったなど個人の気持ちにプラスの変化があったとする回答も多くありました。反面、フィッシュ!を取り入れたが「浸透していかない」との意見もあり、変化を受け入れ継続させていく事の難しさも感じられました。働きやすい職場を作るのは管理者だけでなく看護職一人一人の意識が大きく影響すると思われます。今回受講したリーダーの皆さんが周りにたくさん伝染させ楽しく働ける職場となることを期待します。



ナースセンター連絡先は TEL054-202-1761(本所)

● ● ● ● 新型インフルエンザ緊急研修を開催 ● ● ● ●

予想を超える速さで蔓延し始めた新型インフルエンザに対応するため、協会では、感染症の権威である県西部浜松医療センターの矢野邦夫先生をお招きし研修会を急遽開催しました。概要は新聞記事をご覧ください。

内容は大変参考になるものであり、質問もたくさんあり有意義な研修会となりました。今回は定員をはるかに超える応募のため受講できなかった会員も多数おり、他の地区での開催希望が多く寄せられました。

このため協会では矢野先生のご協力をいただき、東部会場(10月6日 午後7時～午後8時30分 三島商工会議所)、西部会場(現在、調整中)でも開催いたします。おって各施設等看護代表者様宛に御案内します。ホームページに同時掲載しますので御応募ください。

静岡新聞 9月9日掲載

県内の看護師を対象にした「新型インフルエンザ対策緊急研修会」が8日、静岡市駿河区の県看護協会で開催された。患者と間近で接するため感染リスクの高い看護師に、正しい予防策や病気の知識を身に付けてもらう

新型インフル対策を研修

静岡 看護師に知識と予防法



矢野副院長(右端)の講演に真剣な表情で聴き入る看護師たち—静岡市駿河区の県看護協会

と、同協会が初めて企画した。県西部浜松医療センターの矢野邦夫副院長兼感染症科長が、新型インフルエンザの流行の早さや症状、感染経路などを説明した。矢野副院長は、妊婦が感染した場合、死亡率が一般人の4倍に上ることを強調した。その上で、「過去の例では、来年2、3月に訪れる可能性がある第2波の方が死者が増えていて怖い」と注意を促した。

ふれあいnetwork

医療法人社団健寿会 山の上病院



山の上病院は静岡市清水区の近郊外に広がる風光明媚な果樹園と豊かな緑に囲まれた丘陵に立地しており、早朝窓を開けると爽やかな風と小鳥



の声で高原にキャンプに来ているような清々しい気持ちになります。

当院は高齢者専門の医療機関として、内科、外科、整形外科、歯科、リハビリテーション科、皮膚泌尿器科、人工透析を有する治療病棟と療養型病棟とで 521 床のベッド数を持ち療養病床としては静岡県下最大規模となります。

患者様に活き活きと輝いて療養生活を送って頂けるよう医療、看護、介護、リハビリ等各部門が協力し全力を傾けています。

患者様に活き活きと輝いて療養生活を送って頂けるよう医療、看護、介護、リハビリ等各部門が協力し全力を傾けています。

今年度の病院の方針は「動け、動かせ」です。この方針を私達スタッフは愛情と思いやりを持ち、心を動かして患者様を見つめ、体を動かしてケアをし拘縮を防ぎ寝たきりにならないように、ま

た嬉しいと思ったり気持ち良いと感じたりして頂けるような働きかけを行っていく事と捉え、日々努力をしています。

先日、寝たきりで話すこともなくこちらの声かけに見つめる程度の患者様の指が少し動く事に気づいたスタッフが筆記用具を持たせた所、自分の名前を書いたので「奥様に何か一言書いて下さい」と話しかけたら「いつもありがとうございます」と書かれたのです。奥様も大変喜んでおり、私たちは感動で目の奥が熱くなりました。これは一つの「動け、動かせ」が実践できた事と自負しました。「心の通う医療」をモットーに忙しい日々の中で嬉しい出来事を楽しみながら働いております。

杉田なおみ



あなたの施設では、「認定看護師」が効果的に活用されていますか

*国内交流「施設見学研修」を実施して

一杏林大学医学部付属病院一

平成 21 年 8 月 19 日 (水)



杏林大学病院の看護部長と記念写真

国内交流事業は 3 年目を迎えました。静岡県看護協会でも、「脳卒中リハビリテーション看護」認定看護師教育課程が開講するとともに、各施設においても、認定看護師の数は大幅に増加しています。今回、看護の質向上をめざし、専門・認定看護師の活動と支援体制を学ぶため、杏林大学医学部付属病院を見学しました。ここでは 10 領域の認定看護分野で、専門性の高い知識を生かしコンサルテーション・教育・ケア等に活躍しています。福井トシ子看護部長は、「人的資源を活用する意味を明確にすること」「組織に必要な人的資源として理念や組織に組み入れること」「職務規定を作成し役割が見えるようにすること」が大事なことでありと話されています。また、専門・認定看護師も自ら「何ができる存在か」をアピールすることが大事なことです。杏林大学医学部付属病院では、特定の知識、技術を持った職員による「リソースナース委員会」が設置されています。研修日が上半期の活動報告日にあたっており、日頃の活動や課題を聞くことができました。どの看護師も意欲的で、仕事に誇りを持って取り組んでおり、リソースナースの力を最大限発揮させるためには、組織の在り方が重要であると感じました。

事業部 小長井信子
長谷川信子